

# 組合速報コロナ

## 第8報/速報版

2020年4月27日(月) 10時  
静岡県消防設備保守点検業  
協同組合(理事長 西川和宏)

### 組合員及び組合関係各位

- 1 静岡県の緊急事態措置とは！
- 2 感染者数・死亡者数(4/26・日)
- 3 経過(追加・4/20月～4/26日)

内閣官房、厚生労働省、静岡労働局、静岡県、静岡市、浜松市ホームページ等が参考になります。

静岡県内の情報は、静岡県HPから探すことができます！  
<http://www.pref.shizuoka.jp/kinkyu/covid-19.html>

### 1 静岡県の緊急事態措置とは！

#### ○ 本部員会議の決定・知事記者会見(4/23・木)

静岡県は、4月23日(木)14時30分、県庁で「新型コロナウイルス感染症対策本部」第8回本部員会議を開き、**特措法に基づく3事項を決定**。川勝知事は、本部員会議の決定を受け、同日夕方(17時20分過ぎ)、週末及び大型連休を控えた静岡県民に向け、感染拡大防止の協力を呼び掛けるメッセージを動画配信(YouTube)した。

具体的な取扱いは、担当部署にご確認ください

#### 1 県内事業者への休業要請

対象は、遊興施設、集会展示施設、商業施設、自動車教習所、学習塾、その他学習支援施設など。期間は「4/25(土)～5/6(水)」まで。

#### 2 協力金の支給と市町への支援

県の要請に応じ休業した中小企業及び個人事業主には「1事業者20万円の協力金」を支給。申込受け期間は「5/7(木)～5/29(金)」。また、独自に休業要請する市町には、経費の2分の1(1事業者当たり上限20万円)を県が補助。

#### 3 県境の流入抑制対策

県境をまたぐ主要道路、高速道路でUターンを呼び掛ける看板設置やチラシ配布。富士山スカイライン等の県管理道路や観光施設を封鎖。市町管理の駐車場は封鎖要請を行い、一般道路は物流確保のため封鎖しない(原則)。

政府・専門家会議4/22の「10のポイント」を4ページに掲載しております

#### ○ 川勝知事メッセージの内容(要旨)

この今週末、ゴールデンウィークが正念場、不要不急の外出を「5分の1」に控える、手洗い・マスク着用、人との距離は2m、5月6日(水)まで県民の皆様にご協力をお願いします。

### 3 経過

4/20(月)～4/26(日)の週は、緊急事態宣言の発令後3週間の検証を行い、国民を対象とした現金給付、特措法に基づく休業要請、そして大型連休を控えた感染拡大防止の徹底を措置した週となった。県内の4/26(日)末時点の感染者は63名、特措法に基づく休業要請の実施も決定(4/23・木)した。※休業要請未発表は4県。

## 2 感染者数・死亡者数（最新 4/26・日）

- ◎ 国内の発生状況 <厚生労働省 HP・R2.4.26（日）12 時現在>  
感染者 13,182 名（うち 348 名死亡・2,815 名退院）※ 静岡県/感染者 63 名  
→ 前日からの増加数； +349 名（うち+14 名） → 静岡県/ +1 名
- 国内外の感染者・死者 <世界保健機関HP・R2.4.26（日）12 時発表>  
感染者 2,850,563 名・死者 201,461 名 ※ 日本 13,182 名・死者 348 名  
→ 前日からの増加数； +99,036 名・+6,516 名 → 日本/ +349 名, +14 名

- 4.24(金) 第 31 回対策本部会議（医療機関支援, 児童虐待防止策, DVD 対策等）
- 4.22(水) 総務省等が自治体担当課に特定定額給付金(1 人 10 万円)を事務連絡
- 4.22(水) 第 11 回専門家会議（緊急事態宣言後の状況分析とGW等の提言）
- 4.20(月) 緊急経済対策(4/7)変更の閣議決定 ※一律 10 万円支給に伴う変更
- 4.16(金) 基本的対処方針の変更（特定警戒都道府県 13 団体など）

### ● 4.16(金) 緊急事態宣言（政府官報・号外第 50 号公示）対象地域 = 全国

- 4.11(土) 基本的対処方針の変更（繁華街の接客を伴う飲食店等関連）
- 4.10(金) 雇用調整助成金の特例措置の追加実施, ※時間外労働等改善助成金（テレワーク・職場意識改善コース）特例的コースの申請受付は 3/9 から

- 4.10(金) 「立皇嗣の礼(4/19)」の延期決定
- 4.10(金) 休業要請に関する国・東京都との最終調整が一致
- 4.7(火) 緊急経済対策（事業規模で総額 108 兆円程度）決定
- 4.7(火) 基本的対処方針の改正（都道府県からの外出自粛要請等の協力等）

### ● 4.7(火) 緊急事態宣言（政府官報・号外第 44 号公示）対象地域 = 7 都県

- 4.1(水) 日本医師会会長が緊急事態宣言の早期発令を要請
- 4.1(水) 第 25 回新型コロナウイルス感染症対策本部会議（全国全世帯に 2 枚/住所等）
- 4.1(水) 文部科学省「新学期からの学校再開についての新たなガイドライン」策定
- 4.1(水) 第 10 回専門家会議（ここまでの状況分析と提言）
- 3.28(土) 政府が「基本的対処方針(改正特措法に基づく)」を決定

### ● 3.27(金) 全国中小企業団体中央会「中小企業組合の総会の対応について」

- 3.27(金) 新年度(令和 2 年度)当初予算の成立
- 3.26(木) 東京都知事が周辺 4 県知事と共同メッセージ「外出自粛要請」
- 3.26(木) 政府対策本部（改正特措法に基づく）の設置
- 3.26(木) G20 テレビ会議
- 3.24(火) IOC が東京オリンピック・パラリンピックの 1 年程度の延長を承認
- 3.23(月) 文科省「学校再開のガイドライン」を策定
- 3.21(土) 安倍総理が中小企業・小売業の団体関係者に雇用維持を要請

### ● 3.20(金) 安倍総理「新学期を迎える学校再開に向け文科省が指針作成、大規模イベント等は主催者がリスクを判断して慎重な対応」

- 3.19(木) 第 8 回専門家会議「これまでの方針を継続等」
- 3.18(水) 小学校休業等対応助成金、同支援金の申請受付開始

- 3.18(水) 政府が「生活不安に対応するための緊急措置」を決定
- **3.13(金) 改正特措法の成立（施行は3/14・土）**

- **3.10(火) 政府が「緊急対応策-第2弾-」を決定**
- 3.10(火) 安倍総理「3.19(木)を目途に、対策の効果を判断。イベント開催は、今後概ね10日間程度はこれまでの取組継続を要請する。」

- **3.06(金) PCR検査（新型コロナウイルス核酸検出）が保険適用になる**
- **3.06(金) 第1回水際対策強化の実施（②3/19,③3/26,④4/1）**
- **3.01(日) クルーズ船（2/3 横浜港到着）関係者の全員下船完了**
- 2.28(金) 文科省が「小中高校等を3/2～春休前まで一斉臨時休校」を通知
- 2.26(水) 安倍首相が「大規模イベントの2週間自粛」を要請
- **2.25(火) 政府が「基本方針」を決定**
- **2.13(木) 政府が「緊急対応策-第1弾-」を決定**

- **1.30(月) 政府が対策本部を設置**
- 1.28(火) 新型コロナウイルス感染症を指定感染症とする政令を閣議決定
- **1.06(月) 厚生労働省が「中国武漢市の原因不明肺炎発生」を報道発表**

## 【 静岡県内の発生状況等 】

〔\*〕：東京在住者

01	02.28(金)	静岡市 01	22	04.07(火)	静岡市 11	43	04.13(月)	富士宮市 <sup>5</sup> *
02	03.10(火)	袋井市/来県者	23	04.08(水)	浜松市,4	44	04.13(月)	富士宮市 <sup>6</sup>
03	03.12(木)	静岡市 02	24	04.08(水)	沼津市	45	04.13(月)	富士宮市 <sup>7</sup>
04	03.28(土)	浜松市,1	25	04.08(水)	清水町	46	04.13(月)	南伊豆町
05	03.30(月)	静岡市 03	26	04.08(水)	賀茂郡	47	04.14(火)	富士市 4
06	03.30(月)	静岡市 04	27	04.09(木)	賀茂郡	48	04.15(水)	静岡市 14
07	03.30(月)	静岡市 05	28	04.09(木)	富士市 1	49	04.17(金)	静岡市 15
08	03.30(月)	静岡市 06	29	04.08(水)	浜松市,5	50	04.17(金)	富士市 5
09	03.31(火)	富士宮市 <sup>1</sup>	30	04.08(水)	浜松市,6	51	04.19(日)	富士市 6
10	03.31(火)	菊川市	31	04.08(水)	浜松市,7	52	04.19(日)	富士市 7
11	03.31(火)	富士宮市 <sup>2</sup>	32	04.09(木)	静岡市 12	53	04.22(水)	熱海市 1
12	04.01(水)	浜松市,2	33	04.10(金)	静岡市 13	54	04.22(水)	下田市
13	04.01(水)	静岡市 07	34	04.10(金)	南伊豆町	55	04.22(水)	御前崎市
14	04.02(木)	長泉町 1	35	04.10(金)	南伊豆町	56	04.22(水)	富士宮市 <sup>8</sup>
15	04.03(金)	浜松市,3	36	04.10(金)	長泉町 3	57	04.22(水)	富士宮市 <sup>9</sup>
16	04.03(金)	静岡市 08	37	04.10(金)	富士市 2	58	04.23(木)	菊川市
17	04.04(土)	長泉町 2	38	04.11(土)	富士市 3	59	04.24(金)	富士宮市 <sup>10</sup>
18	04.06(月)	静岡市 09	39	04.11(土)	南伊豆町	60	04.25(土)	掛川市
19	04.06(月)	静岡市 10	40	04.12(日)	掛川市	61	04.25(土)	静岡市 16
20	04.07(火)	榛原郡	41	04.12(日)	富士宮市 <sup>3</sup>	62	04.25(土)	静岡市 17
21	04.07(火)	松崎町	42	04.13(月)	富士宮市 <sup>4</sup>	63	04.26(日)	掛川市

市町別：静岡市 17, 富士宮市 10, 富士市 7, 浜松市 7, 南伊豆町 4, 掛川市 3, 賀茂郡 2, 長泉町 3, 菊川市 2, その他 8(袋井市/来県者 1, 榛原郡 1, 松崎町 1, 沼津市 1, 清水町 1, 熱海市 1, 下田市 1, 御前崎市 1)

## 【県の取組】

- 04.23(木) 感染拡大防止協力金の中小企業への案内開始(5/-5.29 受付)
- 04.23(木) 特措法に基づく緊急事態措置の休業要請(4/25-5/6)等を決定
- 04.17(金) 県立高校の臨時休校期間(4/11-4/26)の延長(4/27-5/10)
- 04.17(金) 「静岡県感染症対策専門家会議」の設置
- 04.17(金) 特措法に基づく緊急事態措置に係る静岡県実施方針の決定
- 04.01(水) 「静岡県新型コロナウイルス感染症調整本部」を設置
- 03.26(木) 「大規模イベント等の開催に関する考え方」を制定
- 03.13(金) 「本県における大規模イベント等の開催に関する考え方について」を制定
- 02.21(金) 「県が主催するイベント等に関する当面の方針」を制定
- 02.17(月) 「静岡県新型コロナウイルス本部員会議」を設置 ➡ 基本方針を制定

## 【 参考 】

クラスター	・ 患者間の関連が認められた集団。
ロックダウン	・ 都市封鎖。
オーバーシュート	・ 爆発的な感染拡大。
ソーシャル ディスタンス	・ 人と人との距離をとること。社会的距離。
三つの密（みつ）	・ 換気の悪い「密室空間」、多数が集まる「密集場所」、間近で会話や発声をする「密接場面」。
10 のポイント	<ol style="list-style-type: none"> <li>1 実家などへの帰省を避け、ビデオ通話によるオンライン帰省をすること</li> <li>2 スーパーでの買い物は、1 人または少人数で、空いている時間に行うこと</li> <li>3 ジョギングは少人数で行い、公園はすいた時間・場所を選ぶこと</li> <li>4 急ぎではない買い物は通信販売で行うこと</li> <li>5 飲み会はオンラインで行うこと</li> <li>6 診療はオンラインなどによる遠隔診療で受けること</li> <li>7 筋トレやヨガは自宅で動画を活用して行うこと</li> <li>8 飲食は持ち帰りや宅配を利用すること</li> <li>9 仕事は在宅勤務で行い、通勤は医療・インフラ・物流など社会機能維持のための業種に限ること</li> <li>10 会話はマスクをつけて行うこと</li> </ol> <div style="text-align: right; border: 1px solid black; padding: 2px;">第 11 回専門家会議(4/22)</div>
緊急事態宣言	・ 国内で発生した新型インフルエンザ等が二つの条件（＝国民の生命や健康に著しい被害の恐れ、全国的・急速なまん延で国民生活・経済に甚大な影響の恐れ）を充たす時、内閣総理大臣が特措法に基づき発令（実施期間は 2 年を超えない期間。ただし 1 年延長可）。対象地域の都道府県知事は、感染防止に必要な協力要請や指示等を実施できる。
休業要請	・ 新型コロナウイルス感染症のまん延防止措置として、都道府県が特措法第 24 条第 9 項に基づき行う、施設の使用制限等（休業）要請のこと。
フェイスシールド	・ 個人防護具の一種で、感染性物質等の危険物質から顔全体を守る。
アイソレーション ガウン	・ 感染症対策等で、感染防止のため皮膚が露出しないようにできる全身予防衣のこと。色々なタイプがある。
N95・KN95	・ N95 とは、米国労働安全研究所(NIOSH)の認定基準を満たしたマスクで製品には認定番号が付されている。試験粒子（3μm）を 95%採集できる。KN95 とは、アメリカの N95 規格に合わせて中国で開発されたマスク。
サージカルマスク	・ 厳密には surgical（外科の、手術の）マスクを言うが、一般的には「医療現場・医療用マスク（主に空気中飛沫の感染予防を目的とするマスク）。

（未確認情報） ネット検索結果（民間サイト）；2020 年 4 月 25 日 13:40 現在で休業要請の実施は 43 都道府県。未発表は、鳥取県、島根県、岡山県、徳島県の 4 県。